

教安第 266 号
教体第 478 号
令和 8 年（2026 年）7 月 13 日

各県立学校長 様

教 育 長

夏季休業期間及びその前後の期間における児童生徒等の命を守る取組の一層の
推進について（通知）

標記の件につきましては、これまでも各学校において、様々な取組の充実に尽力いただき感謝いたします。

今年は、平年に比べて梅雨明けが早く、今後、平年より気温が高い日が続く見込みです。これに伴い、熱中症事故、水難事故、落雷事故等の危険性が一層高まることが懸念されます。また、児童生徒の自殺者数は例年、8 月後半から増加し、特に長期休業明けの 9 月 1 日に多くなる傾向にあります。如何なる事情であれ、子供たちが自ら命を絶つようなことは決してあってはならず、極めて重大に受け止める必要があります。

つきましては、これまで本課から発出した下記の通知等を踏まえ、特に夏季休業期間及びその前後の期間において、各学校における児童生徒等の命を守る取組を一層推進していただきますよう願います。併せて、保護者や関係機関等との連携を図りつつ、児童生徒等に対する命の大切さに関する指導の徹底をお願いします。

記

1 関連通知

- （1）令和 8 年（2026 年）5 月 19 日付け教安第 135 号及び教体第 194 号「学校教育活動等における熱中症事故の防止について（通知）」
- （2）令和 8 年（2026 年）4 月 24 日付け教安第 90 号「水難事故防止に係る農林水産省、国土交通省及び海上保安庁の取組について（通知）」
- （3）令和 7 年（2025 年）6 月 9 日付け教安第 202 号及び教体 370 号「落雷事故の再発防止について（通知）」
- （4）令和 8 年（2026 年）4 月 15 日付け教安第 62 号「熊本県電話相談窓口一覧（令和 8 年度版）について（通知）」
- （5）令和 8 年（2026 年）7 月 8 日付け教安第 258 号「夏休み期間における河川等水難事故防止の普及啓発についての協力願い（通知）」
- （6）令和 8 年（2026 年）7 月 10 日付け教安第 261 号「児童生徒の自殺予防に係る取組について（通知）」

2 関連リンク

- (1) 熊本県教育委員会ウェブサイト（学校安全関連）

URL : <https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/132/>

- (2) 文部科学省ウェブサイト（自殺予防関連）

URL : https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1302907.htm



【問合せ先】

○熱中症事故防止、水難事故防止、落雷事故防止
に関すること

学校安全・安心推進課 学校防災・安全班

担 当：高 岡

TEL：096－333－2355

体育保健課 学校体育班

担 当：田 崎

TEL：096－333－2711

○自殺予防に関すること

学校安全・安心推進課 いじめ防止推進班

担 当：上 村

TEL：096－333－2720